

令和2年第1回臨時会

新十津川町議会臨時会会議録

令和2年4月8日 開会

令和2年4月8日 閉会

新十津川町議会

令和2年第1回新十津川町議会臨時会

令和2年4月8日（水曜日）

午前10時開会

○議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第21号 令和2年度新十津川町一般会計補正予算（第1号）
- 第4 議員の派遣について

○出席議員（11名）

1番	井向一徳君	2番	村井利行君
3番	進藤久美子君	4番	鈴井康裕君
5番	小玉博崇君	6番	杉本初美君
7番	西内陽美君	8番	長谷川秀樹君
9番	長名實君	10番	安中経人君
11番	笹木正文君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の氏名

町長	熊田義信君
副町長	小林透君
総務課長	寺田佳正君
住民課長	平田智子君
保健福祉課主幹	岡田理恵君
産業振興課長兼	
農業委員会事務局長	小松敬典君
教育委員会事務局長	後木満男君
建設課長	谷口秀樹君
会計管理者	内田充君
代表監査委員	岩井良道君
監査委員	奥芝理郎君

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中畑晃君
--------	------

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（笹木正文君） ただ今から令和2年第1回新十津川町議会臨時会を開会いたします。

ただ今、出席している議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（笹木正文君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（笹木正文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、新十津川町議会会議規則第127条の規定により、9番、長名實君。10番、安中経人君。兩名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（笹木正文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論及び採決

○議長（笹木正文君） 日程第3、議案第21号、令和2年度新十津川町一般会計補正予算第1号を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 熊田義信君登壇〕

○町長（熊田義信君） ただ今上程いただきました議案第21号、令和2年度新十津川町一般会計補正予算第1号。

令和2年度新十津川町一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ950万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億6,263万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

なお、内容につきましては副町長より説明申し上げますので、議決賜りたくよろしくお願いを申し上げます。

○議長（笹木正文君） 提案理由の説明を終わります。

引き続き、内容の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 小林透君登壇〕

○副町長（小林透君） ただ今上程いただきました議案第21号、令和2年度新十津川町一般会計補正予算第1号につきまして、内容をご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入歳出予算補正事項別明細書により、補正のある款のみ申し上げます。

総括、歳入。

19款、繰入金。補正額950万円。これは、財政調整基金からの繰入金でございます。計8億9,878万6千円。

歳入合計、補正額950万円、計87億6,263万円。

次に、歳出でございます。

7款、商工費。補正額950万円。計2億4,939万8千円。財源内訳、一般財源で950万円。

歳出合計、補正額950万円。計87億6,263万円。財源内訳は、一般財源950万円。

続きまして、歳出の内容についてご説明申し上げます。12ページ、13ページをお開き願います。

7款1項1目商工振興費。補正額950万円、計9,978万9千円。財源内訳は、一般財源950万円でございます。内容を申し上げます。事業番号11番、緊急経済対策事業950万円。これは、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、客足が大きく落ち込んでいる飲食業及び宿泊業の応援策として、新十津川町商工会が行う割引クーポン券発行事業に対し補助金を交付するものでございます。

商工会が実施する割引クーポン券発行事業の概要についてですが、500円以上の飲食又は宿泊代金に対し、会計時に500円ごとに200円を割り引くクーポン券を発行するもので、200円割引クーポン券5枚付きのチラシを2万6千枚発行するものでございます。

チラシは、町内一世帯に2部ずつ各戸配布し、町外には近隣に新聞折り込みで配布を致します。町は、クーポン券200円割引分の150円分を補助することとし、回収率45パーセントと想定した経費877万5千円、チラシ作製経費65万円及び事業者への送金手数料など諸雑費7万5千円の合計950万円を補助金として交付したいとするものでございます。

以上、令和2年度新十津川町一般会計補正予算第1号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笹木正文君） 以上で議案第21号について、提案理由並びに内容の説明を終わります。

ただちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

3番、進藤久美子君。

○3番（進藤久美子君） この新型コロナウイルスの感染拡大のために、宿泊業者とか飲食業者にこういうふうなクーポンを出して消費の喚起を行うということは大変良いことだ

と思うのですが、それと同時に、他の市町にもそのように新聞折り込みでクーポンを配るということで、やっぱり滝川とかそういう所にも感染者はいらっしゃるといってお話も聞いているところがございます。町内の町民の方を対象にやるのに関しましては、感染のリスクは少ないんでないだろうかというふうに思うところです。他の市町村からこのようにクーポンを使って呼び込むということで、ちょっと新型コロナウイルスの感染の拡大にもちょっとつながるようなことが懸念されると思うのですが、町として、そのようなことについては、どのようにお考えなのかお聞きすると、また、飲食業者に対して、町として、町外の方々が来るのに特にこういうことを気を付けて欲しいということを指導されていることがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（笹木正文君） 答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（小松敬典君） 3番議員の質問にお答えさせていただきます。

今回の新型コロナウイルスの対策に関しまして、町外者も対象にしているということでの、まず1点目の質問かと思いますが、町の大事な税金を町外者も恩恵を受けるという点におきましては、まずは今回のこの制度につきましては、消費者に恩恵ということではなくて、一番打撃を被っている町内の飲食業者、そして、宿泊業者をピンポイントで支援するというところに重点を置いている制度でございます。

それと、町外者におきましてご利用ということなのですが、今回の制度につきましては、個人消費の喚起、個人やご家族で利用していただきたいということにも重きを置いております。このような時期ですので、例えば、個人で消費する場合には、昼食の混雑時期を時間帯を避けて、そういった時間をずらして食事に行くとか、そういった心理も働くのではないかなというふうに考えております。

特段、町として、町外者に対していろいろな注意喚起ということは考えておりませんが、今回、この時期に行なうというのは、やはり完全に終息していない時期に、売上が非常に下がっておりますので、まずは町内の飲食業者にカンフル剤を打つ、即効薬をとということで早期に実施したいという狙いがございますので、ご理解を頂きたいというふうに思います。以上です。

○議長（笹木正文君） ほかに質疑ございませんか。

7番、西内陽美君。

○7番（西内陽美君） まず、質問4点あるのですが、最初の質問は、チラシの配布枚数をもう一度、数字の確認させていただきたいのが、まず一つ目です。

二つ目なのですが、ただ今進藤議員の質問では、個人への注意喚起についてのお答えでしたけれども、対象の8店舗へのウイルス感染対策への協力依頼、さらには、具体的な指導、衛生管理ですね、そういった指導はされたのかということ、まずお聞きします。

○議長（笹木正文君） 産業振興課長。

○産業振興課長（小松敬典君） まず、チラシの配布枚数ですが、印刷するのは全体で2万7千枚印刷する予定でございます。

町内につきましては、全戸対象にということで、1戸当たりチラシを2枚ということで6千枚を考えてございます。そして、町外、滝川市、砂川市、雨竜町、そして、浦臼町、

この2市2町につきましては、新聞折り込みとして約2万枚を配布するというようにしてございます。

それから、8店舗への今後の指導でございますが、商工会を通じながら、今細かなクーポン券の利用方法について調整中でございます。これと併せまして、そういった衛生面の管理徹底というのを町の方も商工会を通じて、この辺協力して頂くよう指導を徹底してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（笹木正文君） はい、次ぎ。

○7番（西内陽美君） やはりこういったクーポン券を発行した際に、十分に活用して頂くには、利用が減ったという最大の理由、感染への恐れということが利用の減少になっておりますので、こういったクーポンを発行した際には、町の方からも、そういった店舗の方には、きちんとした指導をしていますといったことを、町内外の方々に一緒に知らせるような方策というのが大事ではないかと思うんです。

ただ、クーポン券を発行して利用してくださいというよりは、こちらの店舗は、きちんとしたそういった衛生管理をされてますよといったことも十分に周知をしていかないと、せっかくのクーポンが、うまく活用されないと思うのですけれども、そういった方々に知らせる方策ということについては考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（笹木正文君） 答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（小松敬典君） こちらのクーポン券、最短では来週末くらいから、週末から配布をしたいというふうに考えておりますが、まず1点、そういった時間帯とか、利用者への喚起としては、チラシの中でそういった注意喚起をしていくことが、そのチラシに盛り込まれるかどうかというの、今後、短い時間ではあります但し検討してまいりたいというふうに考えております。

それから、店舗側の方につきましては、やはり少し保健福祉課の方からも助言を頂きながら、8店舗しかございませんので、一店一店そういった注意喚起できるように、今後、検討していきたいというふうに考えてます。以上です。

○議長（笹木正文君） 4点ありましたね、はい、どうぞ。

○7番（西内陽美君） 最後の質問をする前に、やはりそういった対策をきちんと講じて、安全な状態で営業してますよということもお知らせするもの大事だと思いますので、そういった保健福祉課から、きちんとそういった指導なり、なんなりしていますといったことを、そういった事実を皆さんにお知らせすることを、是非、お願いしたいと思います。

最後の質問なんですが、今回の補正による財政調整基金の残額を教えてくださいたいと思います。

○議長（笹木正文君） 答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（寺田佳正言君） ただ今の7番議員の質疑にお答えいたします。

今回の財源950万円繰入後でございますが、現在の見込みで4億2,690万円程度となっております。以上でございます。

○議長（笹木正文君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号、令和2年度新十津川町一般会計補正予算第1号は、原案のとおり可決されました。

◎議員の派遣について

○議長（笹木正文君） 日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。

事務局長より、内容の説明をさせます。

議会事務局長。

○議会事務局長（中畑晃君） 議員の派遣についてご説明申し上げます。

新任議員研修への派遣でございます。全国市町村国際文化研修所が主催する市町村議会議員研修「新人議員のための地方自治の基本」についてでございます。日程は、5月10日から15日まででございます。派遣議員は村井議員でございます。

経費につきましては、概算で14万6千円となっております。

以上、議員の派遣についての明細でございます。

○議長（笹木正文君） お諮りいたします。

ただ今、議会事務局長より説明のあったとおり、派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（笹木正文君） 異議なしと認めます。

したがって、新十津川町議会会議規則第129条の規定により、派遣することに決定をいたしました。

◎閉議の宣告

○議長（笹木正文君） 以上で、本臨時会の会議に付された議件は、すべて議了いたしました。

会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（笹木正文君） 令和2年第1回新十津川町議会臨時会を閉会をいたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時17分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員